

日本エレベーター協会委員会及び支部の紹介

# ISO/TC178WG4, 6専門委員会活動紹介

## 1. 委員会概要

- (1)委員会名：ISO/TC178WG4, 6専門委員会
- (2)参加会社：7社
- (3)活動計画：
  - ・ ISO/TC178WG4, 6の規格開発への参画
  - ・ ロープ式エレベーターのJIS制定推進
  - ・ ISO国内審議委員会の運営支援
  - ・ EN81-20/50改訂活動への参加 など

## 2. 活動内容紹介

- (1)主な会議開催日：2回／月（第2, 4木曜日）
- (2)ISO/TC178WG4, 6専門委員会の全体集合写真



※当日都合により欠席された委員もあり、委員全員の集合写真となっていませんのでご了承ください。

### (3)最近の活動内容・活動テーマ

ISO/TC178WG4, 6専門委員会は、技術委員会傘下の専門委員会の1つです。また、ISOの昇降機に関する国際委員会であるISO/TC178の中のエレベーターの安全装置及び機械構造の規格を開発しているWGに対応した委員会です。日本代表メンバーとして国際会議に出席し、その活動に参画しています。

ISO/TC178WG4, 6専門委員会の主要な活動は、エレベーターに関する国内基準と国際規格との整合性を図り、JIS規格の作成を目指すことです。エレベーター機械技術専門委員会、エレベーター電気技術専門委員会と連携し、ロープ式エレベーター国際規格検討案の内容に対応

したJIS素案を検討しています。検討に当たっては、国際整合だけでなく、日本の基準を考慮した内容にすること併せて行っています。

また、JIS原案作成委員会の開催に向けての準備や欧州のロープ式エレベーター仕様規定（EN81-20/50）の改訂活動に参加し、日本の考えを提案していく等、活動範囲は多岐に亘ります。

## 3. 活動実績紹介

2014年10月には、南アフリカのプレトリアで開催されたISO/TC178総会、WG4、WG6国際会議に日本代表として出席し、国際規格検討案の開発ロードマップの審議を行いました。また、2015年1月には、東京で開催されたWG4の下部組織であるタスクフォース会議に参加し、日本に適用するための例外規定検討案を審議しました。

今後も、エレベーター規格の国際標準化を目指し、ISO国際会議へ参加すると共に、技術委員会、関連専門委員会と協力し、ISOのJIS化を検討していきます。

## 4. 委員会のPR

本委員会は、海外勤務経験者が多く、また異なった専門知識を持った人の集まりです。そのため、いろいろな角度の視点からの意見が出易い環境にあります。これからも、昇降機設備の国際標準化、JIS化のための活発な活動をしていきます。

## 5. その他

当委員会活動は、技術委員会をはじめ多くの関連委員会及び当協会事務局の協力、並びに会員及び会員会社の支援により成り立っております。皆様とともに昇降機業界の発展に寄与してまいります。

日本エレベーター協会委員会及び支部の紹介

# 小荷物専用昇降機専門委員会活動紹介

## 1. 委員会概要

- (1)委員会名：小荷物専用昇降機専門委員会
- (2)参加会社：6社
- (3)活動計画：
  - ・小荷物専用昇降機の規格に関する検討
  - ・予防安全に主眼を置いたりリニューアル促進の検討
  - ・小荷物専用昇降機の定期検査全件実施に向けた活動など

## 2. 活動内容紹介

- (1)主な会議開催日：1回／月（第3週の木曜日）
- (2)小荷物専用昇降機専門委員の写真



2014年11月の研修会にて

### (3)最近の活動内容・活動テーマ

小荷物専用昇降機専門委員会は、技術委員会の下部組織の専門委員会として小荷物専用昇降機に特化した活動をします。

活動テーマは、法的なものから機械技術、電気技術、工事、メンテナンスなど、関連するすべての分野に亘っています。

活動計画は市場の動向、法改正など環境の変化や事故情報を踏まえて決めています。技術委員会等の他の委員会から要請される案件や、官公庁からの要請への対応の検討も行なっています。

## 3. 活動実績紹介

2014年は、特定行政庁によって実施状況が異なっている小荷物専用昇降機の定期検査報告制度について、全件実施を目指すための課題の検討を行い、意見書の取りまとめをしました。

これは、人が乗らないものだからとの理由で適切な保守管理が行われていない一部の昇降機に最低限の安全性を確保することを目的としたものであり、是非とも実現するべく取り組んで参ります。

また、技術委員会の要請により、JIS A4302（昇降機の検査標準）の改訂検討作業に参画し、小荷物専用昇降機特有の項目を明確にしたものを提案しました。

さらに、作業者の安全を踏まえて、日本エレベーター協会標準JEAS-521（小荷物専用昇降機の構造に関する標準）の改訂をしました。

## 4. 委員会のPR

昇降機の中で唯一人が乗ることが認められていない小荷物専用昇降機は、エレベーターとは異なり建築基準法施行令に規定されている内容が少ないため、日本エレベーター協会標準として、自主的な基準を定めて安全、安心な製品やサービスの実現に貢献しています。

## 5. その他

小荷物専用昇降機の新規設置台数は1988年度を最大として年々減少してきているものの、それでも年間約3,000台が毎年設置されています。

今後も、安全な製品の供給、正しい使用方法の周知、適切な点検・検査の実施という基本を念頭に、委員会活動を継続して参ります。